

中小企業の皆さんへ



資金繰りを応援する
景気対応緊急保証 が、

2月15日からスタート!

各地の相談窓口に、ご質問・ご相談ください。

What's New!

医療・介護業、小売・卸売業、

製造業、建設業、各種サービス業・・・。

原則として全業種（※）が対象に!

（※）農林水産業、金融業など法令上の対象外業種などを除きます。

